

## 令和7年度 日本学生支援機構から申し込む奨学金について

進路グループ

日本学生支援機構から申し込む奨学金には次のものがあります。

(1) 納付奨学金
(2) 貸与奨学金
①第1種奨学金（無利子）
②第2種奨学金（有利子）

※ どちらも、入学後から支給が始まります。入学前の費用の充当には使えません。

(1) 納付奨学金は「学力基準」と「家計基準」があります。

学力基準	全体の学習成績の状況が <u>3.5以上</u> 該当しない場合は、学習意欲があることを示すレポートを提出すれば可
家計基準	住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯 支給金額は世帯収入により異なる 第I区分 ~271万円（182万円）

○ 支給金額は、世帯収入により異なります。4人世帯の場合の目安は次のようになります。（ ）は自営業の場合です。

詳しくは、日本学生支援機構のホームページの「進学資金シミュレーター」を利用して試算してください。

第I区分	~271万円（182万円）
第II区分	~303万円（212万円）
第III区分	~378万円（287万円）

○ また、令和7年度から新たに第IV区分が設定されました。

第IV区分	・多子世帯（子ども又は扶養家族が3人以上） →所得制限なし →入学後に給付奨学金（所得に応じて）と授業料等の減免
	・私立の理工農系学科に進学（大学・短大・専門学校） →635万円（475万円）を越えると支援なし →入学後に授業料の減免（文系学科との差額分）

○ 授業料・入学金の支援の年額。（これは上限です。多子世帯ではない場合、所得により額が変わります。）

区分	国公立		私立	
	授業料	入学金	授業料	入学金
大学	54万円	28万円	70万円	26万円
短期大学	39万円	17万円	62万円	25万円
専門学校	17万円	7万円	59万円	16万円

どちらも、進学先の学校に直接振り込まれるため、手元には入金されません。

## (2) 貸与奨学金

### ①第1種奨学金

利子がつかない
学力基準
①全体の学習成績の状況が3.5以上 ②該当しない場合は、学習意欲があることを示すレポートを提出すれば可
家計基準（4人世帯の場合の目安） ・給与所得世帯 803万円以下 ・給与所得以外の世帯 552万円以下（所得） 住民税非課税、生活保護受給世帯、社会的養護を必要とする人は申込可

詳しくは、日本学生支援機構のホームページの「進学資金シミュレーター」を利用して試算してください。

### ○ 第1種奨学金の返済方法（2種類あります）

①所得連動返還方式
・金額を毎年見直す ・必ず機関保証制度を利用する
②定額返還方式
・最後まで同じ額で返還（金額の変更不可）

※機関保証制度とは  
 ・保証機関による保証のため、連帯保証人や保証人の必要なし  
 ・一定の保証料が必要で、奨学金から差し引かれる

### ②第2種奨学金

利子がつく
学力基準
①全体の学習成績の状況が平均水準以上

- ②特定分野で特に優れた資質能力がある
- ③学習意欲があり、学業を確実に終了できる見込みがある

家計基準（4人世帯の場合の目安）

- ・給与所得世帯 1,250万円以下
- ・給与所得以外の世帯 892万円以下（所得）

詳しくは、日本学生支援機構のホームページの「進学資金シミュレーター」を利用して試算してください。

○ 第2種奨学金の返済方法（2種類あります）（第1種奨学金とは異なります）

①利率固定方式

- ・最後まで同じ額で返還

②利率見直し方式

- ・おおむね5年ごとに見直し最後まで同じ額で返還（金額の変更不可）

※ 貸与型奨学金の人は、保証制度の選択が必要です

①機関保証制度

- ・第1種奨学金に説明あり
- ・第1種奨学金の所得連動方式の利用者は必ず加入

②個人的保証制度

- ・連帯保証人および保証人が保証する制度
- ・連帯保証人は、父母またはこれに代わる人
- ・保証人は、4親等以内の親族で本人および連帯保証人とは別生計の人等

※進学後に提出する「進学届」で選任する

奨学金申請のスケジュール

説明会・書類配付

4/23(水) 普通科

4/28(月) 総合ビジネス科

学校へ書類提出（確認後、送付は各自）

5/7(水)

入力（学校で）

5/15(木) 両科とも

5/16(金) 予備日